

三重県総合博物館特別利用申請書

三重県総合博物館長 宛て

申請者 住 所
 団体名
 代表者氏名 印
 電 話

三重県総合博物館条例施行規則第4条の規定に基づき、下記の利用を申請いたします。

利用目的	(1) 学術上の調査研究のための利用 (2) 教育活動のための利用 (3) 出版物等への掲載のための利用 (4) テレビ放送等への利用 (5) その他 ()			
内 容	(1) 熟覧 (実測・拓本等) (2) 画像データの利用 (3) 複製・複写 (模写) (4) 撮影 (5) 転載 (転載元:) (6) その他 ()			
利用期間 (発行予定日、放映予定日・時間)	【利用期間・発行予定日・放送予定日】 令和 年 月 日 () : ～ 令和 年 月 日 () :			
利用場所 (出版物・放映等では掲載紙・番組名など)				
利用資料	資料番号	資料名	数量	備考
担 当 者	電話			
備 考				

- 利用者は次の各号に定める事項を必ず遵守します。
 - (1) 善良なる管理者の注意をもって利用します。
 - (2) 施設、備品等の汚損、破損及び亡失防止に注意します。
 - (3) 利用後においては、現状に復し、博物館職員の点検を受けます。
 - (4) 利用時間を遵守します。
 - (5) 他の利用者の迷惑とならないように配慮します。
 - (6) 利用者は、申請事項以外の目的、内容に資料等を使用しません。デジタルデータの利用の場合は、利用終了後はデータを消去します。
 - (7) その他、利用に際しては博物館職員の指示に従います。
- 故意または過失により、資料等もしくは施設等を汚損、破損または亡失したときは、その修理または補充に要する費用を負担いたします。
- 画像等の利用により実施した出版物、印刷物等については2部寄贈いたします。